

令和7年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	漁港区域内駐車場（北下浦海岸通り駐車場・臨時駐車場）
指定管理者名	野比海岸ジハングンチーム共同事業体
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2 月次評価

評価月	評価
4月	北下浦海岸通り駐車場・臨時駐車場は、きれいに清掃され施設点検等も適切に行われている。 北下浦海岸通り駐車場・臨時駐車場はこの1か月を通して目立ったトラブルもなく、適切に業務が行われたと認められる。また、自主事業として遊歩道部分に設置しているブランコでは樹木の根が露出し、利用者がつまづく危険性を指摘した際に、抜根を行うなど適切に対応されたと認められる。 来月以降も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な業務を実施されたい。
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	

2 月	
3 月	